

令和5年度事業計画

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）は、統計情報が社会、経済等のインフラとして有効に活用されるために必要な利活用技術に関する調査、研究、開発等、統計に関する知識の普及、啓発等、統計環境の整備、充実等、及び統計に関する国際貢献等に係る以下の事業を行う。

1 統計情報の利活用技術に関する調査、研究等に関する事業

この事業の形態としては、当財団の役職員が中心となって行う自主研究、科学研修費補助金に関する研究、受託研究等がある。

令和5年度に実施する予定の調査・研究等は、以下のとおりである。

【自主研究】

(1) 統計 GIS の普及促進に関する研究

統計処理に特化した統計 GIS ソフトとして当財団が開発した「G-Census」等について、その普及促進を図るための研究を引き続き行う。

また、G-Census ホームページの公開から時間を経てのことから、GIS における統計データ活用に関する基礎知識の掲載など新たな情報等の付加を含めたホームページの改善について検討する。

(2) 統計データによる都市地域分類研究

小地域統計データによる統計地図作成と統計的な都市地域の分類に関する研究を引き続き行う。

(3) 地域メッシュ統計を利用した研究

令和5年度においては、地域メッシュ統計データを使用して地域分析を行う際の分析手法に関する研究を行い、その成果を用いて、データ利用者の地域分析等の参考に供する。

(4) 諸外国の統計に関する調査研究

統計情報の利活用技術その他の統計技術に関する国際交流の発展に資するため、 ASEAN、アフリカ諸国の統計機構、統計制度などに関する調査、整理を令和5年度から実施する。

【受託研究】

(5) 当財団の専門性を活用して、統計調査の標本設計、統計調査、アンケート調査等の集計・加工・分析などの受託業務を行う。

【コンサルティング等】

(6) 統計データを有効に利活用するためのデータ編成などに関するコンサルティングを引き続き行う。令和5年度はデータ編成として、令和2年国勢調査地域メッシュ統計結果を追加する予定である。

2 統計 GIS の推進に関する事業

統計 GIS に関する分野の活動に積極的に取り組み、当該活動を通じて統計 GIS の推進普及等に相当の成果を挙げた個人又は団体等、又は相当の成果が期待できると認められる個人又は団体等を対象とした「シンフォニカ統計 GIS 活動奨励賞」を選考・授与してきている。令和 5 年度も引き続き実施する。

シンフォニカ統計 GIS 研究助成は、大学又は研究機関において統計 GIS に関する研究に従事する若手研究者を対象に、統計 GIS についての理論、技術開発及び応用等に関する研究について、研究助成金を支給するもので、平成 17 年度に創設した。平成 26 年度から令和 3 年度の期間は休止していたが、令和 4 年度に再開した。令和 5 年度も引き続き実施する。

統計 GIS で把握できる各地域の現状を把握することを通じて、統計 GIS 利用の普及・啓発を促すことを目的として、「G-Census プレゼンテーション資料作成コンテスト」を実施してきている。令和 5 年度も引き続き実施する。なお、昨今の社会のデジタル化の進展による統計 GIS の裾野の広がりを踏まえ、第 10 回となる令和 5 年度のコンテストでは全面的な見直しを行い、コンテストの運営を含めた内容の充実を図る。

統計 GIS の成り立ちやその意義、利活用に関する手法やその注意点など基礎的な知識を習得するための講座「統計 GIS 講座(基礎)」を、MOOC の手法を用いて令和 4 年度に提供した。令和 5 年度は、この講座の講義動画、講座テキスト、確認問題等を利用した自学自習や府内などの内部研修を行うための補助教材を作成する。

3 統計情報の普及、啓発等に関する諸事業

本事業は、統計知識の普及啓発及び統計情報の多角的利用を促進するための事業である。令和 5 年度には、引き続き次の事業を行う。

(1) 出版事業

- ・ 機関誌「ESTRELA」の刊行、配布等（年約 11,000 部）
- ・ PSI（ポケット統計情報）の作成、刊行及び配布（3,000 部）
- ・ Sinfonica 研究叢書の刊行、配布等
- ・ 「統計実務基礎知識」の刊行及び販売
- ・ 「統計調査員のしおり」の刊行及び販売
- ・ 「日本標準産業分類」の販売

(2) 国際ミクロ統計データベースの利用に関する事業

アジア諸国の中に家計収支に関する政府統計のミクロデータを我が国の研究者の利用に供すべく、当財団の HP に利用案内を掲示し、利用許可された申出者には、統計数理研究所のオンライン施設で利用可能となっている。令和 5 年度も引き続き実施する。

4 統計情報セミナーに関する事業

統計情報セミナーは、民間企業、地方公共団体等の実践的な統計情報利用者を対象として、平成 9 年度から毎年開催している。テーマは、統計情報の提供と利用技術の動向、経済・社会の諸問題に関する統計分析等について、外部講師も招いて解説するものである。令和 5 年度も引き続き開催する。

5 統計関連の学会等支援事業

統計の発展のためには、統計関連学会、研究機関、教育機関等の活発な活動が重要であることから、各統計関連学会等の賛助会員となるほか、統計関連 5 学会等の事務局事務を受託するなどの支援事業を実施している。令和 5 年度も引き続き以下の支援事業を実施する。

- (1) 日本統計学会、応用統計学会、日本計量生物学会、日本計算機統計学会、日本分類学会及び全国統計教育研究協議会への支援等
- (2) 統計関連学会連合の会計等事務及び統計関連学会連合大会の開催事務への協力

6 開発途上国等への統計技術支援及び国際協力に関する事業

開発途上国等の統計の発展に寄与するため、統計に関する技術協力・支援等を行う事業を実施する。

(1) モンゴル協力事業

当財団とモンゴル国家統計局との協力事業(金丸三郎記念事業)は、平成 17 年(2005 年)9 月、当時の金丸三郎会長のモンゴル国家統計局訪問、及び協力協定調印により、平成 18 年度から開始された。平成 29 年度から、この協力協定は総務省統計局とモンゴル国家統計局との国家レベルのプログラムに格上げされ、それに伴い当財団は側面支援を担っている。令和 5 年度も、引き続きこの両国間の統計協力プログラムの側面支援を実施する。

(2) エジプト中央動員統計局職員に対する本邦研修事業

本事業は、JICA 東京からの業務委託を受け、エジプト中央動員統計局(CAPMAS)による時間利用調査の実施を主な目的とする本邦研修「IT を活用した時間利用調査手法開発」を実施するものである。第 1 回研修を令和 2 年 2 月に実施した後、新型コロナウィルスの世界的な蔓延により、実施を見送っていたが、令和 5 年度は、5 月後半を目途に第 2 回本邦研修を実施する予定である。

7 特定公益推進事業

特定公益推進事業として積み立てた資金により、以下の事業を実施する予定である。

(1) 全国統計大会

全国の地方統計関係者が一堂に会し、各種統計調査の万全な実施を目指すとともに、

将来を展望した統計制度の発展に寄与することを決意するための事業であり、国（総務省）との共催により実施している。令和 5 年度も引き続き実施する。

(2) 統計グラフ全国コンクール

統計知識の普及と統計の表現技術の研鑽に資するため、国及び地方の統計機関及びマスコミの後援並びに民間企業等の協賛を得て、毎年、当財団が実施している事業で、全国の小・中・高生、大学生及び一般社会人から統計グラフを募集し、優秀作品を表彰する。令和 5 年度も引き続き実施する。

(3) 統計講座

地方公共団体、民間企業等の統計実務担当者を対象として、統計実務に必要な知識及び技術の習得を図ることを目指している。毎年度、統計実務基礎研修、統計グラフ指導者講習会及び産業分類講習会を開催している。令和 5 年度も引き続き実施する。

(4) 統計調査総合補償事業

この事業は、総務省統計局が実施する統計調査の円滑な実施を支援する観点から、統計調査員の賠償事故補償、統計調査員同行者の災害補償等を行うものである。令和 5 年度も引き続き実施する。

(5) アセアン諸国等統計職員招聘事業(石橋信夫記念国際交流事業)

当財団設立のため個人財産を寄附された故石橋信夫氏の遺徳を記念するため、平成 30 年度に創設した。平成 30 年度には、総務省及び外務省の後援を受け、アセアン 10 か国の国家統計局職員を我が国に招聘し、我が国の政府統計に関し、3 週間程度研修した。令和元年度は、アセアン 10 か国に加え、バングラデシュ、インド、ネパール及びスリランカの国家統計局職員を招聘した。令和 2 年度以降、新型コロナウイルスの世界的な蔓延により実施を見送ってきたが、令和 5 年度は、過去 2 回と同様に総務省及び外務省の後援を受け、アジア諸国から国家統計局職員を招聘して実施する予定である。

(6) アフリカ諸国統計職員招聘事業

アジア諸国を対象として平成 30 年度から実施している「石橋信夫記念国際交流事業」において所期の目的が達成できたことから、同様の事業を、アフリカ諸国を対象として令和 4 年度から実施している。令和 4 年度は、総務省及び外務省の後援を受け、エチオピア、モーリシャス、タンザニア(本土及びザンジバル)及びザンビアの国家統計職員を招聘して、我が国の政府統計に関し、2 週間程度研修した。令和 5 年度も引き続き実施する予定である。

(7) オンサイト環境整備助成事業

我が国における公的統計のミクロデータのより一層の利活用の推進を図るため、大学を対象に令和 2 年度より公募によりオンライン環境整備に必要な経費の助成を行っている。令和 5 年度も引き続き実施する。

(8) 公的統計活動支援奨励賞(石橋賞)授与事業

我が国の公的統計の作成及び利活用並びにこれに関する分野において顕著な貢献があつた研究者を顕彰及び奨励し、もって我が国公的統計の発達、利活用の促進等に寄与することを目的とするものであり、令和2年度から公募により実施している。令和5年度も引き続き実施する。

(10) 統計・データサイエンス力向上のための授業に係る優秀事例表彰事業

本表彰事業は、統計・データサイエンス力の向上を図る先導的で優秀な授業実践事例を表彰することにより、初等中等教育から高等教育の現場において、児童・生徒・学生の統計・データサイエンス力の向上を図る授業の展開・普及に資することを目的とし、令和4年度から実施し、令和5年度も引き続き実施する。表彰は、小学校部門、中学校部門、高等学校部門の3部門において行う。